

第4回 高洲地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 令和元年9月7日（土） 14時00分～16時50分

2 会 場 高洲第一中学校 3階図書室

3 出席者

- (1) 委 員 15人 *欠席 1人（安達委員）
*代理出席 1人（毛塚委員⇒代理：吉田氏）
- (2) 事務局 5人 *教育委員会 布施教育総務部長
企画課 山崎課長、古屋課長補佐、望月主任管理主事、
星野管理主事、吉田主任主事
学事課 安井主任管理主事
- (3) 傍聴者 28人

4 報告・議題

- (1) 【報告1】事務局・各団体より（前回協議会以降の動き）
- (2) 【議題1】高洲地区学校適正配置（修正案）について
- (3) 【議題2】高洲第二中学校と近隣中学校の学区調整について
- (4) 【議題3】高洲地区小・中学校統一アンケートの実施について
- (5) 【議題4】統合に関する議決の方法について

5 会議資料

- (1) 資料1：「これまでの経緯」
- (2) 資料2：「統合後の学校跡施設について」
- (3) 資料3：「高洲地区学校適正配置（修正案）」
- (4) 資料4：「高洲第二中学校と近隣中学校の学区調整のシミュレーション」
- (5) 資料5：「高洲地区小・中学校統一アンケートの実施について」
- (6) 資料6：「統合に関する議決の方法について（統合場所と統合新設校の開校時期）」
- (7) 参考：第3回地元代表協議会配布資料

6 議事の概要

(1) 【報告1】各団体より（前回協議会以降の動き）について

事務局からは、資料1に沿って各団体から提出された要望の状況と、資料2に沿って学校跡施設の利用状況について説明した。また、前回協議会での質問事項について回答を行った。各小・中学校保護者会からは保護者からの意見内容について報告があった。高洲三小からは保護者対象に実施されたアンケート結果についての資料も配布された。自治会関係からは、高洲一中と二中の適正配置案に関して各団体で出された意見等について報告があった。

(2) 【議題1】高洲地区学校適正配置（修正案）について

資料3のとおり、「高洲一中と高洲二中を、高洲一中の位置で令和3年度4月に統合する」ことが協議会として合意された。併せて、真砂中への学区外承認地域について、真砂一丁目から真砂五小学区全体へ拡大するよう要望していくことで合意された。

(3) 【議題2】高洲第二中学校と近隣中学校の学区調整について

資料4に沿って、町丁別の単位で学区調整をシミュレーションしても、小規模校のまま多少増加がみられる学校もあるが適正規模化には至らなかったこと、隣接する学校でもクラス数が減少してしまうこと、結論として学区調整をすることが学校の適正規模化のためには適していないことを説明した。

(4) 【議題3】高洲地区小・中学校統一アンケートの実施について

資料5に沿って、事務局から統一アンケート実施検討の際に想定される事項を説明した。既に各団体でアンケートが実施されていることや、最短での統合校開校を目指すために統一アンケートは実施しないことで合意された。

(5) 【議題4】統合に関する議決の方法について

資料6に沿って、事務局から議決の方法に関して検討事項を説明した。議決をとる方法について多数決か全会一致とするかは、多数決での議決とすることに賛成する委員が多数となったため、多数決での議決をとることで決定した。その議決方法に基づき、引き続き資料3の学校適正配置修正案について協議会としての決定が行われた。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶（鈴木会長）

今日で第4回の協議会となるが、子どもたちの将来のためにいろいろと考えて話を進めていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

(2) 会長挨拶（久保田会長）

協議会として冷静に議論を進めていきたいので、よろしく願いしたい。

(4) 協議

報告 事務局、各団体より（前回協議会以降の動き）について

〈久保田議長〉 まずは事務局からの報告をお願いする。

〈事務局〉 これまでの各団体等の提出物をまとめたものを資料1として用意した。前回の協議会以降では、8月7日に高洲四小保護者有志より「高洲第二中学校と高洲第一中学校の速やかな統合についての請願」を受領した。8月19日に高洲二中を残したい有志の会より「追加の署名」と教育長宛の手紙を受領した。8月22日に真砂一丁目理事会、真砂一丁目団地、高洲二中学区保護者有志から「第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施における意見集約書」と「生徒の手紙」を受領した。9月5日に高洲四小保護者有志より「高洲第二中学校と高洲第一中学校の速やかな統合について」の追加の請願を受領した。提出された署名の数については、9月6日（金）現在、高洲二中の存続を求める署名が842名分、高洲二中と高洲一中の速やかな統合を求める署名が四小保護者から家庭数110のうち57家庭から212名分、地域その他から1,194名分、合計1,406名分になる。資料1の内容以外のものとして、7月24日に高洲四小保護者が企画課へ来庁し、統合の早期実現に対する要望を伝えていただいた。8月5日、高洲四小保護者からの要請を受け、高洲四小図書室にて保護者説明会を開催した。参加者は41名であり、参加した保護者からは小規模校化による子どもの人間関係の面と部活動や学習での苦しい思い等を踏まえて、早期統合実現の要望があった。各団体からの提出物や説明会等については、この後の学校や自治会からの報告の中で補足説明がある。

次に、前回協議会で議事になった「統一したアンケートを実施することについて」は後程

議題の中でご説明する。

また、「統合が決定しなかった場合、高洲二中に通う希望者は来年度から高洲一中へ通学することができるかどうか」について回答する。本市は学区制を採用しており、居住地により就学する学校を指定している。また、通学区域の調整については、住宅開発等の社会環境の変化や周辺小中学校の児童生徒数の将来推計等を踏まえ、地域住民の意見を聴取しながら適正化を図っている。このような学区制の趣旨や、高洲二中の小規模校化を助長することにつながることから、高洲二中に通う希望者が来年度から高洲一中へ通うことを市として認めることは適切ではないと考える。

続いて、いただいた質問について、「高洲二中の生徒数を増やすための学区調整について」と「高洲二中近隣の宅地開発の推計反映状況について」も後程議題の中で説明させていただく。

続いて「統合後の学校跡施設」についてご説明する。この学校跡施設は、統合が決定し、統合新設校の校舎として使用しない学校の校舎等のことである。従って、その利活用については、統合が決定した後に検討していくことになる。第2次千葉市学校適正配置実施方針時の学校跡施設について資料2にまとめた。売却されたのが2か所である。それ以外については、教育や福祉をはじめとした様々な施設として利活用したり、学校施設として継続使用している。また、県へ返却した箇所や現在検討中の箇所もある。

〈久保田議長〉次に各学校から報告をお願いします。

〈吉田代理〉会長が本日欠席となることから代理として意見を預かってきているので報告する。生徒たちが学校生活を送るうえで、よりよい教育環境を整備していくことが第一であると考え。そのため、高洲一中は統合に賛成であるものとして意見を預かってきている。

〈古川委員〉高洲二中では、今回の協議会に臨むにあたり、統合について賛成と反対の双方の意見を募った。賛成の方からは意見をいただいたが、反対の意見はまともらずに特に寄せられていない。そのため、片方の意見を代弁して述べることはしない。委員として協議会に出席するなかで、今年2月に各家庭を対象に実施したアンケートの結果を受けて、適正配置が必要であるという立場で、協議会に臨んでいる。千葉市全体で学校の統合が進んでいるのは事実である。今回の開催にあたり事前に資料が送付されているなかで、現状取り残されるかたちである高洲地区が再び取り残されることがないように、協議会の意義を考えていただき、子どもたちに向けて正しい判断で本日議決がとれる会になることを望んでいる。

〈阿部委員〉今回議決がとれるかという議論について、高洲三小のアンケートの結果を前回お知らせしたところであるが、アンケートの方法として統合に賛成か反対かという調査はしていなかった。改めて賛成、反対ということについて意見を確認してきたので、今回ご紹介する。

〈委員へ資料配布〉

アンケートを配布し、全317家庭のうち回収できたのは39件であった。そのうち賛成については18件、反対は6件、どちらでもよいとするのが15件であった。アンケート実施期間が短かったため、未提出は賛成として取り扱うことで実施の案内をしたが、278件が未提出であった。賛成であれば提出は不要であると案内したが、そのアンケートの取り方について疑問のご意見もあった。そのため、278件を本当に賛成として扱ってよいか保護者会役員でも議論をしたが、すべてを賛成として集計するのではなく、アンケートの結果の数字と意見をそのまま協議会へ提出しようとなった。そのため、今回はアンケート結果の数字そのものをご紹介することとさせていただく。回収が少なかったことから、高洲三小として賛成か反対かというのは判断できない状況である。いろいろな意見があるので、

受け入れる学校側でもこのような意見があるということを知っていただいで進めていただきたい。

〈藤谷委員〉 今後も生徒数が減少し、来年度以降、全学年単学級となる高洲二中の現状を救っていかねなければならないことは確かであり、そのために行政の強いサポートが必要である。教育委員会が示す統合がその最善の方法であると多くの方が考えている。過渡期にある現中学生とこれからの中学生が、いち早く手厚い行政のサポートを受けることができるよう、統合の決定をいただき、その時期を最短で統合とできるような話し合いになってほしいと思っている。

〈森委員〉 真砂五小では前回の協議会の後に保護者から特段ご意見は伺っていない。ただ、協議会で質問の一つを受けている。高洲二中の規模を適正規模化するために、近隣の中学校で大規模校に指定されている真砂中、稲浜中や磯辺中に進学予定の小学校の保護者の方に、卒業後に高洲二中に進学が可能であることをお伝えして、アンケート等で高洲二中への通学希望者数を把握してから、統合を判断していただくことはできないかのご意見がある。

〈久保田議長〉 後ほど事務局から学区に関する議題のなかで説明があると思うので、そちらで協議をさせていただきたい。

〈浅野委員〉 高洲小では前回以降、夏休みを挟んでいたこともあり、特にご意見等は伺っていない。

〈久保田議長〉 続いて自治会関係の報告をお願いします。

〈平川委員〉 T A F 高洲では子どもたちが少なく高齢者が多いが、学校環境については心配している。ご意見として伺ったところではどちらでも構わないという方もいた。ただ、8月1日の読売新聞朝刊の記事で、4月の全国の学力テストに関する記事が掲載されていた。そのなかでは、千葉市は全国平均を下回っているとのことであった。（※令和元年度の全国学力学習状況調査において、市では国語・算数、国語・数学とも全国平均と同等の結果と公表している。）中学の数学においては、長年低迷しているように見て取ることができる。これから中学校に進学するということを考えたときに、担当する教員が一人しかいない学校と、複数で対応してもらえる学校では違いが出る。複数だと教員同士が教育方法の話をするができる。少ない学校では教員同士で話し合う場が少なくなってしまうのではないかと思う。スポーツにおいても県の大会での成績はいかななものか。個人的には、統合で大規模な学校にならなかつたとしても、競争心を育むことができる中学校になってほしいと思っている。勉強やスポーツが盛んだといわれるような学校になってもらいたい。そのためには学校を統合して、少しでも多い生徒のなかで競争心を養っていただきたいと思う。

〈原田委員〉 阿部委員から先ほど報告があったように、三小地区は統合のことが降りかかってくるという意識はない。また、協議会に出席するにあたって、自治会長として参加しているが、三丁目の住民にとっては、必ずしも身近でない議論となっている。しかし、高洲二中が現在の状況にあることを初めて数字の上でも目にしながら、賛成と反対双方の意見を聴かせていただいた。この地元代表協議会のなかで、そういった話がきちんとできる時間をまずとるべきである。書面の結果報告だけではなく、賛成、反対の声を時間がかかっても聞いていなければならなかつたと感じている。今回そのようなことを申し上げるのもいかがかと思うが、早く統合しなければ早く移れないということだろう。中学校は3年間しかなく、関係する保護者の方に聞くと1年間が特に大事になるということも確かにわかる。そのような話し合いを協議会で議論すべきであったかと思う。紙面だけの報告ではなく生の声をしっかりと話し合える場であるべきである。賛成、反対の方向を示していくまでの過程において、4回の協議会の進め方に対して、もう少し考えたかったという思いはある。どち

らの結果になるにせよ、統合の先のことについてもきちんと時間をかけて検討して欲しいと思う。様々なご意見を伺っているが、子どもたちにとっても最もよいのが統合であると言われればそうだろう。確かに高洲二中の現状をみると、3年間クラス替えがないことも重要である。その一方で反対する意見も一理あると思う。その判断のなかで、子どもたちの声を聴いて考えていくのは重要なことであると感じている。賛成、反対のどちらかは今は言えない。

〈新井委員〉 第1回の協議会の際に事務局の挨拶において、協議会では議論を尽くしてほしいという説明があったと思う。また、最短スケジュールはお示しするが、想定が伸びることもあり得ることを認識していると挨拶いただいた。目の前の最短のスケジュールで進めていくのが前提ではなかったということだろう。今回の統合の議論は、千葉市では第3次の学校適正配置の取組みにあたっている。15年前には第1次の取組みがあり、当時高洲四小と真砂五小の統合の話もあったらしい。高洲四小の学区の方が反対があり、真砂五小としては協議の末、統合までする必要はないと意見を表明し、合意に至らなかった。第2次の取組みの際には、稲浜中と高洲二中の統合の話があった。これも立ち消えになっている。今回自治会としては臨時総会で決議したかったが、日程がなかなか合わない状況である。そのなかで、学校適正配置に関する手紙を受領しており、ご紹介をもって報告とさせていただきます。

【地域を思う住民一同の手紙】

代表としてのご負担があるだろう。今回学校の統合案に際し、様々な意見・要望を聞く中で原因がなにか過去に遡って考えてみた。高洲二中から遠いと思われる一部の地区の方々は当初から稲浜中への通学を希望し、声をあげていたことがわかった。不便を感じない地域の方は声をあげる必要がなく、その事実が知られていない。近い学校に通えないジレンマは安心してわが子を通学させたいという保護者の思いになれば当然である。特に真砂地区については、真砂五小が逆の立場になっており、その児童数は90名に及び建設中マンションの住民を含めれば、さらにその数は増していくこととなる。今考えればどうして声があがった当初からこの問題について行政が動かなかっただろうか。時間がかかるからと説明があったようだが、その時から真摯に受け止めて、人口推移を見極め、取り組んでいけば、今溢れかえる学校、過疎が進む学校はなかったはずである。こんなに近い地域の中で、こんなに児童生徒数に差異が出るようになったのは、学区調整の誤りからきているものである。子どもが安心して通学できる距離、適正な人数の振り分け、30年も前の学区のままでよいわけがないと気づいた。今のこの協議会は、お互いがお互いを引っ張り合うような状況にしか見えない。お互いの主張をしあうばかりでは、いつまでたってもよい結論は出ない。そのかたちで進めていくのは果たして理想形だろうか。わが子だけがよければよいという問題ではない。自らの意志ではないかもしれないが、代表になった方は大変な役割を担っている。まちの未来形をかたちづくる重要な役割である。稲毛海岸地区の子どもたちのため、地域の未来のかたちを想像して、どのように整備してあげるのが最も良いのか。統合のことしか協議できないのであれば、直ちに解散して有識者などを踏まえた多方面から、委員構成を一新してでも、学区調整を含めた新たな組織を設立し、早急に多方面から話し合いを前に進めていただきたいと思います。代表の方へそういった選択肢もあるということを是非再考いただきたいと思います。全国で学区の見直しはもちろん、学区調整も同時に考えた学校適正配置が当たり前のように行われている。政令市である千葉市でできないというのはおかしいと思う。そういった動きに進めることができるならば、すばらしい地域が構築できる。併せて教育委員会にも本当の教育の在り方、子どもの在り方をしっかりと

考えていただきたい。協議会へ判断を任せるのではなく、力添えをいただきたい。

〈寺田委員〉 真砂一丁目団地内でアンケートを実施したので、ご紹介したい。

《委員へ資料配布》

お配りしたアンケートは協議会で配ろうと思って作ったものではないことをご了承いただきたい。事務局には今回の開催を9月末にしてほしいとお願いしたが、開催が早くなったことから、2週間ほどで実施をすることになったものである。設問としては、統合に賛成か反対か、その理由はどうかたちとした。結果としては、統合に賛成が36で24%、反対が116で76%という結果だった。団地として統合に関する姿勢は変えるつもりはないが、この協議会での全会一致での決定を目指していきたい。団地の方針としては反対という結果であった。賛成の理由としては、統合はやむを得ない、部活の確保が必要、自転車通学を認めるならば賛成、切磋琢磨できる生徒数、跡施設の利用に期待するというものが挙げられている。反対の理由としては、圧倒的に通学距離・通学時間が長すぎる、通学の長時間化による学習や部活動時間が少なくなるというものが多かった。その他、通学中の事故・事件への不安、小規模校ならではの行き届いた教育ができていない、地域の建設ラッシュにより生徒数増加が見込める、学区そのものの見直しをすべきである、避難所が無くなる、団地の資産価値の低下といった意見があった。

〈山田委員〉 地域で子どもたちをサポートしていくうえで、皆さんの意見を伺っていきたい。どの保護者会の会長の方もいろいろなご意見があるなかで、どちらかに意見をまとめていかなければならないので、大変にご苦労されていることと思う。前回の協議会のなかで、次回に決をとろうという話があった。今回は一歩進んだ協議会にしたいと思う。

〈大久保副会長〉 子どもたちが豊かな人間関係を作っていくことは、全ての子どもたちにその権利があると思う。それぞれの代表として参加されているなかで、個人の意見よりも団体としての意見を大事にしている部分もあるかと思うが、子どものことを考えて協議の場のなかで妥協することもあると思う。子どもたちのよりよい環境をつくるために力を出し合って、子どもたちのためになるような結果になればよいと思う。

〈羽賀副会長〉 高洲二中の青少年育成委員会としての組織の構成の性質上、意見集約すべきでないところもあり、個別に意見は伺っていない。事情として、各当事者が高洲四小や真砂五小から来ていただいている。各学校の先生方も参加している。そのため改めて調査はしていないが、当初の姿勢として、当事者校の保護者意見を尊重すべきで、報告を伺っている様子では、高洲三小や団地の方は関心が薄いようだ。そのため、当事者校の意見を優先していきたいという思いをお伝えしたい。

〈鈴木会長〉 前回協議会后、皆さんからいろいろなアンケートやお話を聞かせていただいた。そのなかでもやはり子どもたちのためにということで、統合に賛成の方からは小規模のなかできめ細やかに指導してもらえんと思っているが、学習成績の向上では競争相手がいないので、できれば多くの生徒がいるなかで切磋琢磨していければと伺った。トラブルがあった際に、高洲四小や真砂五小も含め、9年間の義務教育のなかで、喧嘩や心の悩み、それが不登校につながるわけであるが、それを解決するのは保護者の考え次第だと思う。反対の意見では、子どもが実際に考えているかはわからないが、通学距離が遠くなる、そのなかでの交通事故への不安はあるだろう。特に真砂五小の保護者の方からそういった意見を伺った。半面、高洲一丁目の方は、30分かけて通学しなければならず、今現在通学している。それを見ると、通学時間が長くなるとかいろいろ書かれているが、子どもたちのためにもっと前向きに考えていただきたいと思う。そのような意見も出ていた。

〈久保田会長〉 運動会や校舎の中などの学校の風景写真を見た際に、高洲二中はあまりに生徒数が少ないと感じた。その現状を訴える方からいろいろな意見があり、確かに子どもが少ないといろいろなことも起きると切実に意見を述べられた方もいた。こういった現状を解消していくにはどうするのが最善なのか、子どもたちの環境をよりよくしていくために、協議会の皆さんとともに今後進めていきたいと思う。

議題1 高洲地区学校適正配置（修正案）について

〈久保田議長〉 議題1「高洲地区学校適正配置（修正案）」について、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉 議事資料3の説明に入る前に、第1回協議会において学校適正配置の必要性があり、協議を進めていくことが確認されており、前回協議委員からも発言があった。高洲地区において、適正配置、つまり統合の必要性があることについては改めて確認させていただきたい。参考として第3回協議会資料をお配りしており適宜ご確認いただきたい。この地区の状況については既にご説明させていただいているとおり、教育委員会としては、高洲一中との統合により高洲二中に通う生徒の教育環境を整えることが最善であると考えている。

【 資料3に沿って説明 】

① 基本方針

令和3年度統合新設校が開校できるように教育環境を整備することが可能か、教育委員会内の手続き等のスケジュールを再検討した結果、いくつかの制限があるが可能であると判断したため再度記載した。

② 統合スケジュール

協議の中で、時間をとって適正配置について理解を深めた方がよいというご意見があり、令和4年度の統合校開校のスケジュールを追記した。

③ 真砂一丁目の通学負担

学区外承認の範囲を真砂五小全学区に広げられないかという要望について検討した結果、高洲四丁目も含めた真砂五小学区を真砂中への学区外承認地域とすることを前向きに検討する必要があると考え、「真砂五小の学区全地域を、真砂中に通うことができる学区外承認地域とする」と追記した。

最後に、要望書が提出された後の環境整備や検討事項については、前回の（案）と同様に取り組んでいきたい。

〈久保田会長〉 前回からの修正内容としてはどのようなものか。

〈事務局〉 真砂一丁目の通学負担軽減の取扱いについて高洲四丁目を新たに加えたことと、開校年度について令和4年度のスケジュールを具体的にお示ししたことである。

〈久保田会長〉 事務局からの説明について、ご意見がある方はお願いします。

〈藤谷委員〉 8月中の要望書提出が間に合わない状況だが、まだ令和3年度の統合校開校が間に合うという理解でよいか。

〈事務局〉 これまでのご説明のなかで8月中の要望書提出ということを申しあげてきたが、様々なご意見を頂戴し、再度教育委員会内で検討した結果、要望書作成までの時間や改修工事を簡易なものにして期間を短縮する等、様々な制限をクリアできれば可能であると判断したため、今回提示させていただいた。

〈寺田委員〉 議事が遡ってしまうのかもしれないが、資料1に関するこれまでの経緯のなかで様々な方の要望書やご意見が出ているようだが、どのような内容であったかわからないと問題点や課題点など検討しようがないと思う。特に真砂地区からすると高洲四小の方がどのような

要望をしているのか。何故早期の統合を目指すのか、資料1だけでは読み取れないので教えてほしい。

〈古川委員〉 本日本日はしてはしなかったが、ご意見を預かってきているのでご紹介したい。早期の統合を要望する理由として、高洲二中の来年度には各学年1クラスの学校規模となる。そのためクラス替えができない。小学校から中学校まで9年間クラス替えを経験しないことになる。子どもたちは小さなコミュニティのなかで、それが当たり前だと思って過ごすこととなる。自分を変えるきっかけもなく、関係が固定化することも多い。意見を言える子、言えない子、グループから外れてしまう子などがほぼ決まってしまう。このままでは中学校での大切な3年間の思春期を同じように送ることになる。学年1クラスだと、人間関係でトラブルが起ると、単純に距離を置くことができない。そのため、子どもたちは自然と問題を起こさないようになる。人数が少ないから伸び伸びとできるのではなく、人数が少ないからこそ窮屈な思いをしているのである。生徒の数は教員の数にも影響する。教員は生徒の数に応じて決定されるため、全校3クラスは教員にも大きな負担となる。複数の教科を指導する教員がいる状況は、教員にとっても生徒にとっても決して良いものとはいえない。教員が少ないと、部活動も少なくなる。現在高洲二中では男女ともに運動部は二つずつ、文化部は一つ、併せて五つしかない。部活動は数が少ないだけでなく、活動日にも影響することとなり、体をつくる中学校の部活動としては大いに不満を感じている。部活動での活躍で高校が決まることあるくらいであるが、高洲二中ではそれを望むことができない。皆が小さいころから知り合いであるため、競争心が育みにくく、先輩、後輩の関係も育たないと感じる。この状況では高校で部活動に入ったときに続かないのではないかと心配が尽きない。学年1クラスしかないことは、体育祭や合唱コンクールもクラス対抗にはできない。クラス対抗だからこそ勝ち負けにこだわる姿勢や喜びや悔しさがあるなかで、盛り上がりを見せるものであるが、高洲二中ではそれができない。今年の体育祭の様子を写真でご覧いただくと、全校生徒111人が映っているが、高洲一中の1学年の生徒数とほぼ同じ人数である。一番問題に感じているのは、子どもたちがこの世界しか知らないことである。全校生徒の名前をほとんど知っている子どももいる。接する人数の少なさは、経験の少なさにもつながる。現在の高洲二中の子どもたちは圧倒的に経験値が足りないと感じる。小学校が小規模だからこそ、中学校ではたくさんの子どもたちと出会い、切磋琢磨しながらたくましく成長してほしい。高洲二中のアンケートでは、学校を残したいという意見もあり、その思いもわからないわけではない。ただ、生徒数が増える具体策が何もないまま、時間をかけて不幸な子どもたちを増やすわけにはいかない。新しいマンションが建設されたとしても、教育委員会が算出した増加人数では学年あたりわずか3人である。近隣の中学校には高洲二中への通学ができることを既に伝えているが、今後学年1クラスとなる中学校を選ぶ家庭が果たしてどれくらいあるのだろうか。学区の見直しは予想のできない年数を要し、その間に生徒数が減少し続ける。今、最短の統合を見送れば、中学校受験を選ぶ子どもはさらに増えることになる。学区外申請の希望者も増えるだろう。協議会4回目で統合を決断することは、早すぎると思われる方もいるかもしれないが、統合の協議は遅すぎたくらいである。この地区においては、平成20年度にも統合に関する説明会が開催されたが、強い反対があり、話し合いをするための協議会が設立されることがなく現在に至っている。10年前に先延ばした結果を真摯に受け止め、統合の決断をするべきだと思う。子どもたちの大切な時間をこれ以上犠牲にはできない。一本通りを挟んだ向こう側の地区には適正な学校環境があるのに、通りを挟んだこちら側では学区のこともあり、

適正ではない環境に子どもを預けるしかない状況には納得できない。これは、通学距離を問題にしている場合ではない。一番通学距離が遠くなるとされる 2.8km は小学校でも通学できる距離であり、今現在 30 分近くかけて高洲一中まで通学している子どももいる。遠くても学校があれば子供たちは歩いて通うことができる。その学校に多くの友達がいれば、やりたい部活があれば、その距離も苦にならないだろう。統合に当然不安はあると思うが、統合にはそれ以上のメリットがあると思っている。適正な環境でごく普通の中学校生活を送ってほしい。これから入学する子どもたちには、中学生になることを楽しみに思えるような中学校にしてあげたいと思う。こういったご意見を教育委員会に提出しているところである。

〈寺田委員〉 今のご意見を踏まえて、教育委員会は学校適正配置の案を作成しているということだろう。その適正配置案を進めるにあたって、真砂地区の方々は通学距離が長くなる。そこを子どもたちのためにどのようにしていかないといけないかを考える必要がある。まだそのリスクが見えてきていないところがある。修正案のなかで、真砂中の学区外通学の承認とあるが、真砂地区には新しいマンションが多く建設されている状況だと思う。真砂中で学区外通学を受け入れるキャパシティはあるのか。そのために学区外通学が承認されなくなるのではないかという不安がある。そのあたりは予め試算されているのか。

〈久保田会長〉 この次の議題のなかで学区外通学について取り扱う予定なので、そこで議論をしたい。どうして統合を急ぐべきか生の声を聴かせていただいた。

〈藤谷委員〉 高洲四小の立場からも早期の統合を強く要望する理由を述べさせていただきたい。教育委員会が算出している今後の入学生徒数は、高洲四小の保護者ではさらに推計値よりも少なくなるのではないかと考えている。高洲二中の状況として学区外通学申請でもさらに減る可能性がある。現在の高洲二中よりもさらに厳しい状況に置かれることになるのではないか。中学校に対して未来や可能性を感じられずに、保護者や子どもたち自身も不安を感じている。早急に学校適正配置に関するサポートが必要である。今要望が通れば、来年度から予算が確保でき、統合により沢山のひとと交わりながら経験を積むことができる。10 年前や 20 年前ではなく、今、現実に高洲二中に通うこととなる子どものことを考えてほしい。

〈久保田会長〉 単純に計算するよりも、実際は生徒数の動きはさらに減少するというところだろう。なかには私立中学校へ進学する動きもあり、それも減少を加速させることになるだろう。地区の子どもたちが通いたいと思える学校にできるよう、協議を進めていきたい。

議題 2 高洲第二中学校と近隣中学校の学区調整について

〈久保田議長〉 本日は他にも、学区調整とアンケート、議決方法について議題となる。学区調整とアンケートについては、修正案を協議する際に関係していく内容になるが、修正案を協議する前に、学区調整とアンケートについても同時に事務局から説明をしていただきたいと思います。

【 一同 】 (承認)

〈事務局〉 資料 4 をご覧いただきたい。高洲二中と近隣中学校の学区調整のシミュレーションについて、協議会や保護者の方からのご質問もあったため、改めて資料としてご用意した。「表の見方」について、学区調整を試算する地域は、高洲二中に近い地域を選定した。調整にあたっては、高洲二中の項目は調整による増加状況を、対象校は減少するかたちとしている。A は稲浜中学区、B は真砂中学区、C は磯辺中学区のシミュレーション結果になる。その下には「千葉市における適正規模の基準」についてお示ししている。中学校での適正規

模は、各学年4学級以上、全校で12学級以上24学級以下と定めている。全校の学級が12学級より少ない学校が小規模校となる。

続いて「宅地開発の推計反映状況」について、高洲地区と近隣の宅地開発の反映は、資料の4か所になる。国家公務員宿舎跡地、稲浜小南側のユニディ跡地、東京歯科大グラウンドの一部のスーパーカスミ裏の開発、真砂東小西側の開発になる。それぞれの反映する学区は、国家公務員宿舎跡地は稲毛二小と稲浜中に、稲浜小南側ユニディ跡地は稲浜小と稲浜中に、スーパーカスミ裏の開発は真砂五小と高洲二中に、真砂東小西側の開発は真砂東小学校と真砂中に反映している。反映戸数は、事業者からの情報により確認している。以上4か所以外は現段階で具体的な状況が確認できないため、推計へは反映していない。

資料の左側がシミュレーション結果となる。Aについて、高洲二中と稲浜中の調整結果として、稲毛海岸4丁目を高洲二中学区に入れた場合、高洲二中は最大時全校6学級となる。稲毛海岸5丁目と稲毛海岸4・5丁目をそれぞれ高洲二中に調整した場合、稲浜中で最小時で全校3学級という状況になる。Bについて、同様に真砂中を対象とすると、真砂2丁目を高洲二中学区に調整した場合、高洲二中は最大時全校8学級となる。真砂3丁目を高洲二中に調整した場合、最大時全校7学級となる。真砂2・3丁目を合わせて調整した場合、真砂中は最小時全校8学級となる。真砂中は旧真砂一中と旧真砂二中の統合校であるため、学区調整には配慮を要する。Cについて、磯辺中を対象とすると、磯辺1丁目を高洲二中に調整した場合、高洲二中は最大時全校6学級となる。磯辺5丁目を高洲二中へ調整した場合、高洲二中は最大時全校9学級となる。磯辺1・5丁目を合わせて高洲二中へ調整した場合、磯辺中は最小時全校9学級となる。磯辺中も真砂中と同様に、旧磯辺一中と旧磯辺二中学の統合校となるため、学区調整には配慮を要する。以上のシミュレーション結果から、これまでご説明をしてきたとおり、学区調整による対応は難しいものと考えている。

- 〈久保田議長〉学区調整による場合は、各学校への影響が大きいということだろう。様々に調整する事項もあり現実的に難しいということもあるか。ご意見はあるか。
- 〈森 委員〉団体からの報告でも質問をさせていただいたが、大規模校に指定されている学校は高洲二中の通学も可能であるので、その旨を真砂中、磯辺中、稲浜中の保護者に周知していただき、高洲二中に通学を希望する方がいるか調査してから、統合の判断材料としていただくことはできないか。
- 〈藤谷委員〉学区調整による対応は各学校・地域への説明等が必要であるとのこと、膨大な時間がかかることがわかった。調整したばかりの学校の子どもたちにも更なる負担がかかる。高洲二中への通学希望を調査しても、それで高洲二中の生徒数が確定するわけではなく、増加も僅かなものだろう。受け入れる高洲二中の現状は、部活や設備の状況などから見ても、現実的に即受け入れられる状況にない。学区調整の場合、今回の適正配置の議論の当事者でない学校の関係者にも迷惑がかかることが、学区調整のシミュレーションの資料からもわかった。
- 〈新井委員〉シミュレーションが3年後までの期間になっている。もう少し長い期間を想定してもよいのではないか。5年、10年先を見通していく中で、新しい住宅開発があり得ることを考えながらシミュレーションしてみてはどうか。シミュレーションの範囲について、東西方向に展開されているように見受けられるので、もう少し南北方向に検討の範囲を広げることも考えられるがどうか。現状地区の学区は横長に配置されているので、横方向ではなく正方形に近い形に調整地域を考えるほうが、学区のかたちとして望ましいのではないか。
- 〈事務局〉シミュレーションの前提として、高洲二中と実際に隣接している町丁を単位としているの

でご理解いただきたい。千葉市では毎年 10 月に大規模校を指定して保護者へ周知しており、希望を集計するのが年明けの 2～3 月となる。対象となる学校の次年度のクラス分け等を行う必要があり、年度末ぎりぎりに状況がわかる。保護者の希望については公表していない。保護者の希望の把握を待ってから統合を判断するとなると、最短の統合には間に合わない形となる。

〈羽賀副会長〉 宅地開発の推計反映状況について、マンション建設の状況は反映しているということであるが、真砂中は 30 人程度しか増えないということか。

〈事務局〉 真砂中の推計については、参考としてお配りしている資料の 2 ページに令和 7 年度までの生徒数推計をお示ししている。これより以後の推計については不確定要素が多く出てくることから、令和 7 年度までがお示しすることが可能な範囲である。

〈新井委員〉 通学区域を地域で考えた資料があるのでお配りしたい。

《委員へ資料配布》

海浜松風通りのあたりで区切って区画を分けた案である。

〈久保田議長〉 想定されている区分けについては、範囲が少し広すぎるためなじまない部分もある。この協議会で取り扱うのはいかがか。

〈原田委員〉 新井委員のご意見はわかるが、協議会の成り立ちから議論が外れている。先ほどのシミュレーションについて 4 年後までの状況だが、今現在最短の統合が令和 3 年度として提案いただいている。真砂地区の学区外承認地域を拡大する方向でも今回新たに提案いただいた。早期の統合を望む声は、先ほど古川委員からのご紹介に集約されている。今現在で令和 3 年度の統合に間に合わせるかどうかというところが論点である。皆の声が必ずしも全てこれまでの協議会で吸い上げられなかったのは残念である。先日、今回開催の事前に教育委員会と話す機会をもった。教育委員会や協議会会長あてに提出された要望書やアンケートなどが様々あると伺った。内容について協議会では全く報告や説明がなかった。そういった保護者の声を取り扱われない協議会はあるべき姿ではないと教育委員会に伝えたところである。今回一覧表の形式にまとめた資料の提示があったが、先ほど寺田委員から内容に関するご質問があり、内容に関する説明が古川委員からなされた。この過程が最も重要な部分なのではないか。そこで、教育委員会でシミュレーションした 4 年後までの状況を踏まえて、前回にはなかった 2 つの新しい修正案について先に進めるべきだろう。新井委員のご指摘の内容は理解できるが、議論が後戻りしてしまっていて、協議会としては解散して新しい議論の前提をつくっていくならば可能だろう。新井委員のご指摘については、今回の議論よりもさらに大きな視野に立ったもので、一番最初の議論になる部分だろう。

〈藤谷委員〉 学区のこともよく考えてみたが、今回の協議会では議論すべき事項ではない。子どもたちのための充実した学校環境は、教育課程・学校生活・設備・部活動・心の面・予算など、学校教育の諸々の包括的なサポートなくしてはなし得ないと思う。

〈新井委員〉 この協議会は企画課が事務局となっているが、企画課は統合が担当と聞いている。学区の取扱いは学事課が担当である。学事課が中心となって議論をするような協議会も他の地区ではあったのではないか。従って学区のことを考えていくと、議論の振り出しに戻ってしまうことになる。他の地区では、統合と学区の見直しは並行して取り扱っているところもあるだろう。

〈久保田議長〉 千葉市での取り組みのなかでは、協議会において統廃合を協議していくこととなっている。地元説明会を踏まえて行政が統合を決めるという手法もあるようだが、千葉市では地元の意見を聞きながら進めていくということだろう。

- 〈新井委員〉 協議会に任せるといふ姿勢になってはいないだろうか。
- 〈古川委員〉 子どものことを考えて議論を進めていきたい。
- 〈寺田委員〉 学区調整のシミュレーション結果として、結論はどういうことになるのか。学区調整はできないということによいか。
- 〈事務局〉 教育委員会としてこの結果からは大きな学区変更を行った場合、隣接する適正規模の学校が急速に小規模校化してしまうということをお示ししたかった。また、町丁別の単位で学区調整をシミュレーションしても、小規模校のまま多少増加がみられる学校もあるが、適正規模化には至らなかった。また、隣接する学校でもクラス数が減少してしまうことになる。学区調整をすることが学校の適正規模化のためには適していないというのが結論である。
- 〈寺田委員〉 学区調整は様々な影響が出ることで、規模適正化には適さないということは理解した。
- 〈浅野委員〉 当初学区のことについて意見を述べたが、すべての学区を変えるのは不可能だろう。統廃合によって高洲二中が無くなるのであれば、無くなる学校の保護者が通学する学校を選択できるようにならないかということをお示しした。文科省の資料では、学校選択制というものはある。無くなってしまう学校の子どもや保護者たちに、何らかのインセンティブを与えてあげられないかと思う。学区を全体的に見直すということは考えていない。

議題3 高洲地区小・中学校統一アンケートの実施について

- 〈久保田議長〉 次に「高洲地区小・中学校統一アンケートの実施」について、実施するかしないかを協議するため、事務局から説明をお願いする。
- 〈事務局〉 資料5をご覧ください。まず経緯の確認になるが、第3回協議会の中で同じ時期、同じ内容のアンケートを実施し、その結果から課題を整理した資料を協議会の場で検討したいというご意見によるものである。これを受けて事務局で検討したものをお示ししている。協議会委員が協議を進める上でアンケートを実施したらどうかというご意見であるため、協議会が実施主体となるものとする。事務局の検討結果として、アンケートを実施する・しないの協議をしていただくために、どのような内容が必要かを検討しお示しした。今回、資料として、アンケートを実施する場合の想定と、アンケートを実施しない場合の想定を表の形式で記させていただいた。
- 〈久保田議長〉 このアンケートを統一するなかで、対象をどうするかなど様々な意見が出てくるだろう。ご意見はあるか。
- 〈古川委員〉 既にアンケートをとる時期ではないと思う。
- 〈藤谷委員〉 この協議に際し、各保護者会はアンケートを取り終え、意見集約をしており、改めてアンケートを行う必要はないと思う。今後、他の地域で統合の協議がある場合は、統一したアンケートの実施があるとよいと思う。
- 〈久保田議長〉 協議会のなかでの議論で決定することとし、統一アンケートは実施しないということによいか。実施したほうが良いと思う方はいるか。

【 一同 】 (実施の意見なし)

- 〈久保田議長〉 協議会でのご意見等によって協議を進めていくこととする。それでは戻って、議題1「高洲地区学校適正配置(修正案)」について協議する。先ほど事務局から説明があったが、これまでの協議内容や各団体及び個人からのご意見等を踏まえ、事務局から修正案が示された。まだスケジュールとして令和3年4月の統合実施の可能性がある。これまでの協議を振り返ると、第1回協議会において適正配置の必要性があることが確認されており、第2

回、第3回の協議会の中でもそのことについて触れてきた。改めて、適正配置の必要性があることを確認し、協議を進めていきたい。資料3の修正案について、ご意見等はあるか。

〈古川委員〉 修正案のとおりで進めていただきたいと思います。

〈原田委員〉 修正案について、項目ごとに改めて説明をしていただきたいと思います。

【 事務局より説明 】

〈寺田委員〉 修正案の内容を審議するのか、修正案を認めるということを諮っているのか。

〈久保田議長〉 両方ということであろう。案の内容はこれまで何度か提示されてきており、おおよそ委員も内容は理解されていることと思う。

〈寺田委員〉 冒頭に団体からの報告にあったとおり、賛成の方もいれば、まだ審議が必要だと意見を述べられている方もいる。所属する地域では、1年間をかけてゆっくり審議するべきだと考えている。大久保副会長からご意見があったが、賛成も反対の方もいるなかでお互い納得できる妥協案を探り出すのが協議会であると思っている。適正配置案自体に反対するものではないが、真砂地区はいろいろなリスクを負うことになるので、いかにして支援しているか。他の地区での協議会ではスクールバスについての議論も出ているようだ。通学距離が遠くなってしまふ子どものための対策はなにか考えないといけないものだろう。

〈吉田代理〉 皆さんがいろいろなアンケートをとっている。賛成、反対の意見の両方が出てくる。出来ること、出来ないことの二択で悩んできたように思う。その意味でもこの意見で通してほしいと各委員も参加しているかと思うので、ここで明確に各委員の意見が出されないと、今日の協議会では結論が出ることはないだろう。この修正案でよいのか。

〈藤谷委員〉 統合が決定した場合、この後には統合準備会が組織されることになる。詳細な事項は準備会の場でも議論がされていくことになるだろう。統合について議論が進まない、現在在学している生徒も、これから子どもたちにとっても今までと違う不安を抱えることになる。いち早く統合を決めて次の段階に進んで、具体的なことを協議する時間を確保していきたい。

〈久保田議長〉 統合そのものには反対はしないが、慎重に進めるべきという意見と、早期に進めるべきという意見に分かれている状況なのか。

〈新井委員〉 各委員がそこまでのご意見をお持ちであれば、この議論については棄権することとしたい。

〈森 委員〉 真砂五小の保護者からは慎重に進めてほしいとお願いされている。これで決定したとなると、結果を報告するのみとなり、どう議論してきたか報告ができない。

〈古川委員〉 この修正案を認めるかどうか、多数決で決めていくべきではないか。

〈久保田議長〉 確かにこれまで決めることを見送ってきた経緯はある。慎重であることも重要であるが、なぜ早く決めないのかという意見もある。協議会であるから、最終的には何かしら決めなければならないだろう。アンケートで決めることはないことが確認されたので、協議会の場で決めることになる。いつまで経っても何も決まらないということは、地区の子どもや地域の不安につながる。どのような方法で決していくべきなのか。

〈森 委員〉 自転車通学やバス通学の許可について、協議会で認められることにはならないのか。

〈久保田議長〉 今後要望事項として提出することはできるだろう。

〈事務局〉 協議会の場で決定することはできない。最終的には統合新設校の校長の判断になる。

〈久保田議長〉 様々なご意見が出されたが、結論というものを出していきたいがどうか。修正案に賛成の方はいるか。

〈事務局〉 これまでの事例では、決を採る前に、各委員にそれぞれのご意見を確認し、決定する事項や選択肢を明確にしてきた。そのうえで採られるべきものとする。

〈寺田委員〉 今回議決の方法について議事資料が提示されているので、その中で検討すればよいのではないか。

議題4 統合に関する議決の方法について

〈久保田議長〉 資料6では、議決の内容や議決の方法が想定されている。

〈藤谷委員〉 全会一致での議決は現実的に難しいと思う。表立って意見を出しにくいということであれば、紙に書いて委員としての意見を提示するということがよい。

〈寺田委員〉 これまでの協議会でお伝えをしているとおり、全会一致での決定を要望する。

〈藤谷委員〉 議決方法については挙手で決めるのはどうか。

〈寺田委員〉 多数決を決めるための多数決ということになるのではないか。

〈事務局〉 この場で評決をとるべき、とらないべきと双方のご意見があるだろう。資料3で改めて学校適正配置案をお示しさせていただいた。それについて事務局で確認をさせていただきたいのは、修正案への方向性として、賛成なのか反対なのかということがある。そのなかで、修正案で賛成ということになるのであれば、次の事項として、全会一致なのか多数決なのかだろう。そういったことについて、なかなか手を挙げづらいところもあるだろうが、大事な議論の部分であるので、冒頭でそれぞれの委員としての立場でのご発言をいただいたとおりであるが、本日決を採るべきなのかということから、論点を整理していただきながら、お考えをお示しいただきたい。まずは、修正案について確認いただいたうえで、評決の方法についてもお考えいただければと思うがいかがか。

〈久保田議長〉 修正案の説明内容については、各委員は理解いただけていると思う。これで良いのか決を採ることになると思う。その議決の取り方についてどうしていくか。

〈藤谷委員〉 議長で決めていただくことはできないか。子どもたちのために、議決方法の議論に時間を長くかけすぎることにはできない。

〈事務局〉 整理させていただきたいが、事務局としては、適正配置案の大きなポイントとして、統合校の設置場所を高洲一中としてよいかということの一つである。次に統合のスケジュールについて、令和3年度の最短期、令和4年度がよいかということである。まずはその事項について、方向性をお示しいただきたいと考える。

〈久保田議長〉 統合することについて賛成か反対かを確認し、その次に統合する場所、統合の時期を決めるべきということだろう。学校適正配置が必要であることは確認されているので、あとは統合に賛成かどうか議決をしたい。

〈藤谷委員〉 立場上、この場で手を挙げられない委員もいると思うので、紙に書いて意見表明をするのはどうか。

〈事務局〉 予め確認させていただく。投票の形で決を採ることによいか。投票する内容について確認していただいたうえで、投票する紙をお配りしたい。

〈寺田委員〉 今日どこまで議決をとるのか。ポイントを分けて議決するべき事項が出てきていると思うが、議決するポイントが分かれているほうが、賛成・反対を投じやすい。

〈久保田議長〉 段階を分けて投票するということがよいか。

【 反対の意見なし 】

〈平川委員〉 まず統合に賛成か反対か、次に統合場所、最後に統合時期について議決するということがだろう。

〈原田委員〉 投票された結果について、全会一致なのか、あるいは多数決の状況を以て決定事項として取り扱うのか。

- 〈寺田委員〉 以前の資料では8割以上といった案も示されていたように思う。
- 〈久保田議長〉 一定の割合以上とする場合、数値の設定根拠がないことから、多数決とするほうがわかりやすいが、ご意見はあるか。
- 〈寺田委員〉 反対である。理由として、明らかに協議会の中で高洲地区と真砂地区で意見が二つに分かれている状況にある。大久保副会長が言ったとおり、二つの意見の妥協点を見出すのが、この協議会の目的ではないか。多数決では、協議会のメンバー構成で既に結果が決まっている。
- 〈森委員〉 多数決には反対である。
- 〈羽賀副会長〉 参考として過去の事例ではどうであったのか。
- 〈事務局〉 地区によって委員の人数も異なるが、議決をするなかで、例えば6割以上といったところもある。地区の状況によって決めていただいている。
- 〈久保田議長〉 全会一致が最も望ましいとは思いますが、多数決で協議会としての方向性を決定して、決定したことについて賛同いただくということで真砂地区ではこれまで対応してきた。
- 〈新井委員〉 投票には棄権するが意見を述べたい。今回の議決事項も含めて、協議会を設立する際に議論すべきであったと思う。この協議会は統合に関することに限定して取り扱うものであった。意見としてあくまで学区の見直しからスタートするべきであったことは述べておきたい。
- 〈寺田委員〉 反対は2名でその他の委員は全て賛成ということになるのか確認が必要である。多数決でよいのか一人ずつ確認が必要ではないか。
- 〈鈴木会長〉 今回安達委員がご都合で意見を預かってきている。議決がある場合に示してほしいと伺ってきている。決を採る際に一票として取り扱うことでよいか承認をいただきたい。
- 【 反対の意見なし 】
- 〈事務局〉 確認させていただく。決定は多数決で行う。次に統合に賛成か反対か無記名で投票する。その状況に応じて、2回目、3回目と決定していくことでよいか。
- 〈寺田委員〉 反対は2名いる。他の委員は賛成なのか意思表示は確認しなければならないだろう。多数決か全会一致かの議論はまだ必要である。
- 〈古川委員〉 多数決に反対の方に挙手いただくことでよいのではないか。
- 〈久保田議長〉 多数決に反対の方は挙手をお願いします。
- [挙手3名]
- 〈羽賀副会長〉 先ほど8割という例があったが、そういったものは適用しないことでよいか。
- 〈久保田議長〉 賛成多数ということで、多数決で決定していくこととし、それに従って以後の決をとっていくこととしたい。
- 【 一同 】 (承認)
- 〈事務局〉 投票用紙をお配りする。統合に賛成か反対についてご記入いただき、事務局が封筒を以て回収に回るので投票いただきたい。封筒については、両会長へ提出する。
- [投票用紙配付、各委員記入、回収、両会長へ提出]
- 〈久保田議長〉 投票結果について発表する。統合に賛成が11名、反対が3名、白票が1名、棄権が1名であった。統合に賛成が多数で決定させていただく。次に統合場所について投票をお願いします。
- 〈事務局〉 2回目の投票内容を確認させていただく。適正配置案では保有する教室数の関係から、高洲一中での統合とさせていただいた。高洲一中での統合に賛成か反対か投票をお願いします。

[異議なし、投票用紙配付、各委員記入、回収、両会長へ提出]

〈久保田議長〉 投票結果について発表する。高洲一中での統合に賛成が 13 名、反対が 2 名、棄権が 1 名であった。賛成多数から、高洲一中の位置で統合することで決定させていただく。次に統合時期について投票をお願いする。

〈事務局〉 投票内容を確認させていただく。統合時期については、修正案では最短の令和 3 年度の統合と令和 4 年度の統合の例をお示しした。投票内容としては、最短の令和 3 年度の統合、令和 4 年度の統合、令和 5 年度以降の統合ということが考えられるがいかがか。

〈原田委員〉 統合というかたちが議決された以上は、一刻も早い統合をとという声もあり、三択である必要はないと思う。統合の方向に進んでいるのだから、令和 4 年度でよいという方はいないのではないか。

〈久保田議長〉 時期については最短の令和 3 年度の統合とするか、それ以後は細かく確認する必要はないということによいか。

〈藤谷委員〉 最短で統合するという場合は、子どもたちは、即、行政のサポートを得ることができ、学校同士の交流もいち早く進められるということだと思う。

〈羽賀副会長〉 適正配置案のなかで令和 3 年度と令和 4 年度の二つの案を示されており、いずれにするかという結論が出ればよいのであろう。

〈久保田議長〉 最短の令和 3 年度の統合とするか、そうでないかということによいと思う。

〈事務局〉 最短とするかどうか二択で投票いただくということによいか。

〈寺田委員〉 最短とすべきか考えるにあたり、予め確認させていただきたいが、今後の要望書の提出はどのようなスケジュールになるのか。反対意見も出ているなかで、統合を進めるのであれば要望事項についても協議していかなければならない。時間的に間に合うのか。当初は 8 月中だったと思う。

〈事務局〉 次回第 5 回の開催に向けて、要望書案を提示し検討いただくのが 9 月中までと考えている。

【 投票用紙配付、各委員記入、回収、両会長へ提出 】

〈久保田議長〉 投票結果について発表する。令和 3 年度の統合に賛成が 12 名、令和 4 年が 1 名、令和 4 年以降が 1 名、白票が 1 名、棄権が 1 名となった。以上から、統合校の設置場所は高洲一中とし、統合校開校は令和 3 年度ということになった。次に、真砂五小学区の通学負担について、修正案に示されているが、ご意見としてどうか。

〈寺田委員〉 地域の意見として、稲浜中に通学できるようにしてほしいというものがある。真砂中と同様に対応してもらえるよう要望できるか。

〈事務局〉 前回協議会で、高洲四小学区から稲浜中学区へ通学できるかというご質問があり、難しいとご回答している。同様に真砂五小学区から稲浜中学区に通学するのは困難であると考えている。

〈森委員〉 自転車通学やバス通学の要望はこの段階で挙げていくべきなのか。

〈事務局〉 今後要望書を協議会で作り上げていくことになるが、そのなかでどのように要望していくかだろう。通学の安全対策に関する事項としてまとめる地区が多い。要望の詳細な部分については、学校関係者を含めた統合準備会の場で具体的に協議を行うこととしたい。今回ご指摘の内容を踏まえ、今後の協議につなげていきたいと考える。

〈森委員〉 高洲二中には男子ソフトテニス部があるが、高洲一中にはない。そういった事項についてはどうか。

〈寺田委員〉 要望書の内容はどのようなものになっていくのか。

〈事務局〉 次回の協議会で要望書の案をお示ししたいが、出来る限り事前にご確認いただいで協議い

ただくこととしたい。概要としては、統合する場所、時期や統合に伴う要望事項といった体裁をとっていただき、協議会から教育長へ提出するというかたちになる。

〈森 委員〉 要望したい事項は学校や保護者から意見を吸い上げて次回協議会で検討することとしたほうがよいか。

〈事務局〉 9月中旬に次回開催ができれば、そのなかでご意見を出していただき、議論を踏まえて要望書としてまとめていただきたい。

〈新井委員〉 事前に案を配布してもらえるとということでよいか。

〈事務局〉 両会長とご相談の上、案としてできる限り事前に見ていただこうと考えている。

〈新井委員〉 真砂五小学区全体を真砂中への通学を認めるということだが、真砂中の受け入れは可能と
ういことよいか。

〈事務局〉 参考としてお配りした資料の4ページに記載しているとおりに、支障はないと考えている。

〈寺田委員〉 要望したい事項を全て記載できるものなのか。

〈事務局〉 協議会として提出するものになるため、協議会の場で共通理解できているものを記載することとなる。そのため、詳細な事項にまで記載している事例は少ない。詳細な事項は統合準備会という組織をこれから設立し、学校関係者、複数のPTA委員、教育委員会等関係課参加のうえ、具体的に協議する。

〈森 委員〉 保護者の意見を吸い上げていくのに、間違った内容で意見を伺うのはいかがかと思うので、教育委員会で雛形のようなものを提示していただくことは可能か。

〈羽賀副会長〉 あくまで要望であるため、記載できる事項なのかはともかくとして、様々に意見を吸い上げておけばよいのだろう。

〈事務局〉 要望書に対してまだお示ししたことがないため、他の地区でのものを委員へ送付させていただき、どのようなものなのかをご確認いただき、今後の行動に生かしていただきたい。真砂五小の通学負担について、学区外承認地域をどのように扱っていくか確認したい。真砂一丁目だけでなく、真砂五小学区全体にするのか。そういったことを要望書にも記載することになるだろう。

〈久保田議長〉 真砂一丁目のみとするか、真砂五小学区全体まで認めるかについて、ご意見はいかがか。

〈森 委員〉 真砂五小の児童全員が真砂中も選択することができるということであればよいと思う。

〈藤谷委員〉 統合により、急に生活が変わる方もいる。友達とのつながりもある。できる限り希望に添えるよう、配慮していただきたい。

〈久保田議長〉 真砂五小学区全体まで認めるよう考えていくことで、反対の意見はあるか。

【 一同 】 [反対なし]

〈久保田議長〉 真砂五小学区全体まで認めるよう考えていくこととする。

(6) 連絡

- ・ 次回開催日程については、要望書の提出期限を踏まえて検討する必要がある。9月28日(土) 10時～12時とし、高洲二中の図書室を予定として開催する。併せて、他地区の要望書例や高洲地区での要望書案を次回開催前に各委員へ送付する。
- ・ 議事の要旨について公開する。前回同様、事務局で議事要旨案を作成して、委員に送付する。ご確認いただき、修正の有無について回答いただきたい。
- ・ 委員へは、開催日の遅くとも1週間前には開催案内を送付する。協議会を欠席する場合は、事務局に連絡いただくか、できる限り代理出席をお願いする。欠席する旨と代理出席者のお名前を予めご連絡いただきたい。

- ・協議に関する問い合わせは、教育委員会企画課で受け付ける。